

(別紙)パブリックコメント結果

行財政改革プラン2020(案)に対する意見及び検討結果について

意見募集期間:平成29年2月22日から3月21日まで

意見提出数 :13人・40件

※本文中のページ数は、行財政改革プラン2020(案)でのものです。策定された行財政改革プラン2020とは一部ページが異なっています。

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	全体	<p>全体として「行財政改革」とうたいながら、これまで進められてきた施策への問題の解明が不十分と思う。</p> <p>(1) 市役所第2庁舎のリースについて、前市長時代の膨大な賃料、新庁舎を建設していたら、どれだけ節約できたか</p> <p>(2) 武蔵小金井駅南口第2地区再開発への市の財政支出は不要ではないか。</p>	<p>市役所第二庁舎は、当時、教育委員会など分散していた庁舎を集約し、住民基本台帳システムの導入等を進め、市民の皆様の利便性向上を図るために、適正な対価のもとで賃借したものです。財政等の課題から早期建設は難しかったものですが、現在、平成33年度竣工を目指して積極的かつ計画的に推進してまいります。</p> <p>武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業は、市の最上位計画である第4次基本構想において「武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、引き続き、再開発などにより、商業・業務及び住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い市街地として整備します」としています。また、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策においても「駅周辺等のにぎわいを通じたまちの魅力の創出」を位置付けております。市としては、これらを実現するために重要かつ必要であることから、小金井市市街地再開発事業補助金交付要綱に基づき、交付しているものです。</p>
2	全体	<p>行財政改革、特に取組4については、これまで一部反対意見により進捗が遅いと思われませんが、P3に記載されているとおり、成果と課題の「見える化」をして、取組が必要な事を市民に理解されるためには、個別具体的に数値の根拠を明らかにしていく必要があると考えますので、以上の点はパブリックコメントへの回答のみではなく、対応できるものは対応していただき、計画の実行に尽力されることを願います。</p>	<p>平成29年9月末までに策定するアクションプラン2020において、取組の具体化を図ってまいります。その中で、各取組の財政効果等についても具体的に明らかにして「見える化」し、行財政改革市民会議による市民目線での進捗チェックを進めてまいります。</p>
3	全体	<p>市民目線で議論された第8期行財政改革市民会議の答申を踏まえて、わかりやすいものとなった点や明確な目標が設定された点は評価する。しかし、具体的な取組に乏しい。第7期市民会議答申も踏まえ、具体的な取組を盛り込んだアクションプランを早急にまとめるべきである。</p>	<p>行財政改革プラン2020は大綱的な内容であるため、重点取組項目と課別取組項目の行動計画を具体化した、アクションプラン2020を平成29年9月末までに策定してまいります。</p>

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
4	全体	<p>総論として、「経常収支比率改善、財政効果が2倍近い」現状から見て、これ以上の行革は”行革の為の行革”と言わざるを得ず、約20年前に掲げた行革必要の方針そのものが、(何度か改訂をしてきたにしても)現在の市民の同意を得ているとは言い難いのではないかと。職員数▲295人の現状で、どの課の職員も疲れ切っているのが窓口でもひしひしと感じる。議会その他の会議で資料要求しても期日に間に合わなかったり、ギリギリでの提出で議事進行に支障を期している場をあちこちで目にする。職員も自殺した電通職員並みの残業をしているなど、正気の沙汰とは思えない。これ以上の削減には反対であり、必要な職員は非常勤や臨職、任期付きでなく、正規で補うべきである。</p>	<p>第1次行財政改革大綱から第3次行財政改革大綱において、倍近い財政効果をあげながらも、市財政は依然として厳しく、将来課題は山積しています。今後、人口・税収は横ばいから減少に向かう中で、少子高齢化への対応等により社会保障関連経費が増大している状況であり、正規職員を増やしての市民サービスの維持向上は、退職手当債発行等の過去の小金井市の経過からできません。市民目線で行財政の在り方を提言された市民会議答申に基づいて、行財政改革プラン2020を推進してまいります。</p>
5	全体	<p>全体として、大変わかり易い表現で、市民を意識した構成となっているところは評価したい。</p>	<p>市民・市議会・行政による改革の一体的推進に向けて、重要な取組及びその成果と課題の「見える化」を進めてまいります。</p>
6	全体	<p>全体を通して、行財政改革を推し進めるぞ！という強い意志が感じられる良いプランだと思います。特に市民目線で、32年までに取り組むべき課題や、方向が具体的にしっかり示されていると思います。</p> <p>しかし、長期的な公共施設マネジメント(P18のみ)や10年後・20年後を見据えた市としてのグランドデザインが示されていないのは残念です。その時になって慌てることのないようにもう少し、プランの根底に盛り込んでおくべきではないでしょうか？</p>	<p>公共施設マネジメントの推進は、今後の財政運営に欠かすことができないものと考えており、本文中において財政健全化、市役所改革の両面とも深く関わる課題であることはお示ししているところです。</p> <p>なお、市では、平成29年度からの35年間を計画期間とした公共施設等総合管理計画を策定しており、その中で施設類型ごとの基本方針を定めたところです。今後、この基本的な方針等に基づき、本市における公共施設の最適な配置を目指してまいります。取組⑨において、このことに係る推進体制を含めた対応を図っていく考えです。</p> <p>10年後・20年後を見据えた市としてのグランドデザインについては、今後、市民参加の手法により策定したいと考えております。</p>
7	1-(2) 厳しさを増す中、やらねばならぬ地方行政サービス改革	<p>P2コラムの上3行目「市民の役に立つ所」に市役所を本気でしたいなら、ゆとりのある職員配置が必要である。誰でも、自分自身が苛酷な状態にあったら、心から市民に奉仕しようという気持ちになれないことは当然である。</p>	<p>ご指摘のとおり市役所が「市民の役に立つ所」であるためには、すべての職員が活躍できるワーク・ライフ・バランスの実現が必要です。人口・税収が横ばいから減少に向かう中、更なる少子高齢化等により業務量が増大している状況において、いま業務を見直すことが必要です。市民皆様の「ありがとう」のために働くという原点に改めて立ち返り、取組⑦職員の意識改革を図り、職員数の適正化と重点配置を進めてまいります。</p>
8	2 今こそ、「未来をひらく小金井市改革」を！	<p>P3～P5の「未来をひらく小金井市改革」のための3つの方針は具体的な数字・根拠・戦略とわかり易い。しかし、どんなに良い取組であっても実際、取り組んで成果を出さなければただの紙切れ。成果を出すところまで一区切りです。「検討中」は、「やっていない」と同じ意味です。</p>	<p>行財政改革市民会議答申でも「C(検証)・A(改善)の弱さ」を指摘され、「重点取組項目を最優先で進めるPDCA(特にCAの強化)(7ページ)を行財政改革プランに盛り込んだところと。しっかりと取り組み、成果を出してまいります。</p>

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
9	2-(3)-② 本気なら必ずできる！ 「類似団体最少」の職員数	P5に「平成32年度末までに80人程度の削減を目指す」とあるが、どの取組により80人削減としているのか具体的に記載するべき	7ページからの「小金井市を『健康』にする11の処方箋」及び17ページの説明のとおり、取組④公民連携アウトソーシングの推進で40人、取組⑥多様な任用形態の活用で35人、取組⑨組織機構改革で5人の削減を進めようとするものです。それぞれの取組は、平成29年9月末までに策定するアクションプラン2020において具体化してまいります。
10	2-(3)-② 本気なら必ずできる！ 「類似団体最少」の職員数	<p>目標指標として「市役所改革「全職員による」本気の改革」が掲げられ、「本気なら必ずできる！「類似団体最少」の職員数」と付言されているが、異常な整理・表現。行財政改革を推進する上で、職員（職員団体）と市当局（管理者）の関係は極めて重要な要素であるが、「アクションプラン2020」を見る限り未整理。「気合いだ！」と叫ぶ前に地道な作業を行うことが必要。感情的、感覚的な表現を削除し、冷静・合理的な内容に置き換えることを推奨</p> <p>理由1；提供すべき市民サービスレベル（質と量）を視野に入れながら、職員側の現状（労働状態、労働条件、仕事の内容と質、仕事の進め方など）を検証することが必須。同時に管理体制の現状（管理者の能力、仕事の進め方等）についても検証必要。「自治体経営新時代」を言うのであれば、①管理者側が「経営者」としてしっかりことに当たるか、②職員側が、経営マインドをもって事に臨むのか、のいずれか又は両者を確保することが必要であるが、「アクションプラン2020」を見る限り、そのような問題意識は感じられない。</p> <p>理由2；地道な取り組みなくして単に人員減を目標とすれば、「職員数減少のためにアウトソーシング→市民サービスの質・量の低下→市民の不満、負担増」に帰着するのみ。周りを見回せば、合理化・効率化すべきこと・できることは無数にあるはず。あまりにも卑近な例だが、市役所駐車場の壁に病院・医院の名称を掲げる必要はあるのか？</p> <p>理由3；組織・機構改革は「30年、33年に実施」とされているが、課題の先送りではないか。マイナンバー制度も始まっており、IT化も進展している、また東京都の行政の在り方に多大の問題があることも明らかになっている。その他、市役所行政を取り巻く環境は様々に変化している。市役所としては、議会も巻き込んで、絶えず、市民サービスの在り方、仕事の進め方、機構・組織の在り方等々について検討し、できるところから改善・改修・改革をおこなって行くことが責務と考える。11の処方箋に「重要課題を先取り解決！進行管理の強化」とある。ぜひ、入魂すべき！</p>	<p>「絶対にあきらめない！『90%を切る経常収支比率』、「本気なら必ずできる！『類似団体最少』の職員数」、「前例踏襲を打破せよ！『全職員による』本気の改革」の3つの目標は、いずれも行財政改革市民会議答申を踏まえたものです。</p> <p>自治体経営の向上については、市民ニーズに基づくサービスのレベル、提供する側の状況とコストの検証等、ご指摘の点も踏まえて、行財政改革プラン2020を推進してまいります。</p> <p>行財政改革の目的は、持続可能な財政運営と市民サービスの向上を実現していくことです。地道な取組や日々の改善から、類似団体に学びつつ、民の強みを活かして行政の役割を果たし、多様な任用形態を活用する等の業務の見直しを進めてまいります。なお、市役所駐車場の医療機関名称の掲示については、引き続き多様な医療機関の市民周知方法の充実を図り、そのうえで掲示を終了する予定です。</p> <p>組織機構は、平成19年度以来、大きな見直しはされていません。このため、組織の簡素化・効率化を進めるものですが、現行庁舎の形状・面積等の制約を受け、また、多額の費用を要することから、新庁舎竣工時の平成33年度の抜本的な組織改正を見据えつつ、現在の本庁舎・第二庁舎の中で平成30年度に組織改正を行うとするものです。</p>

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
11	2-(3)-② 本気なら必ずできる！ 「類似団体最少」の職員数	本気ならできる！「類似団体最少」の職員数は全くナンセンス。数字を追うことだけが目標になっていることを、白日の下に現している考え方としか言えない。非常勤職員を増し、正規職員を減らすことは、「少数精鋭」とならされた残った職員に更なる負担を負わせることにしかならない。又、ワーク・ライフ・バランスの実現と結びつけることも唐突。逆に官製ワーキング・プアを増やすことになるとしか言えない。	今後、人口・税収は横ばいから減少に向かう中で、更なる少子高齢化への対応等の社会保障関連経費が増大している状況であり、正規職員を増やしての市民サービスの維持向上は、退職手当債発行等の過去の小金井市の経過からもできません。業務を見直し、多様な任用形態による業務の役割分担が持続可能な財政運営と市民サービス向上の実現のために不可欠であり、ひいては職員の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスの実現にも資することとなります。
12	2-(3)-② 本気なら必ずできる！ 「類似団体最少」の職員数	100人削減する為に(P10にあるように)保育園等を委託したいと読める。保育職場は人数が多いから、ここを委託・民営化すれば100人はすぐに生み出せる。委託しても、「人件費」ではなく「委託費」として支出はされる訳で、単に人件費削減の為に委託・民営化としか見えない。かかる経費対効果(保育の質)は、直営の方が断然上ですから。	民の強みを活かした取組④公民連携アウトソーシングの推進による「期待される効果」の「職員削減」は40人です。三位一体の改革により、公営や公設民営の保育園(業務委託・指定管理)が都や国の保育園への補助金の対象外となったため、民設民営への移行が全国的な流れになっています。民設民営化されれば、公立に比べて、運営費が多く助成され、園舎の修繕・建替費用についても多くの補助金を活用できます。したがって、園舎の老朽化が進み、地方交付税交付金の不交付団体である本市が、更なる待機児解消と障がい児対応等の充実を図るために必要な取組です。長期的に、児童数も横ばいから減少に向かう中で、保育施策の持続的な充実を図るための取組ですので、ご理解ください。
13	3-(3) 加速する改善・改革！ アクションプラン2020	「行財政改革プラン2020」と別建てで、かつ時期をずらせて「アクションプラン2020」を作成することは疑問。PDCAを確実に回すためにも、同時策定とすることが適当。 理由1;「アクションプラン」に落とし込めない「改革プラン」は、裏打ちのない「理念」又は「規範」となる恐れ。同時・一体的に策定してみることににより「アクションプラン」も生きたものになる。 理由2;「アクションプラン」は、往々にして些末なものになりがち(実行しやすいものが優先される等)。一体的に作成することにより、レベル感を整え、コスト―ベネフィット的に間尺に合うものとする事が担保できる 理由3;「アクションプラン」において「公共施設マネジメントの推進」が別項扱いとされているが、重要課題であれば、「行財政改革プラン2020」と「アクションプラン2020」で、共に内在化し、どう位置付け、どう取り組むかを明らかにしていくことが必要。「35年1500億円」をこけおどしにはいけない。	本来、行財政改革プラン2020とアクションプラン2020を同時に策定すべきであるのご指摘はそのとおりです。ただ、今回の行財政改革プラン2020の検討では、行財政改革市民会議での「市民目線での在るべき行財政改革の在り方」の検討が先行し、平成29年2月3日に答申されました。このため、この答申を最大限尊重し、行政として取組の具体化を進め、加速する改善・改革としていくために、アクションプラン2020を平成29年9月末までに策定するものとしてます(7ページ)。 公共施設マネジメントについては、No.6の欄をご参照ください。
14	3-(4) 重点取組項目を最優先で進めるPDCA(特にCAの強化)	検証・改善の弱さがあるのはその通り。行革に限らずどこの分野でも小金井市はしっかり検証することができていない。(学童の委託検証結果に見るように)原因を科学的に時間をかけて検証し、例えば市や市長の主張と違った結果が出たとしても、市民の為に、率直にそれを認めるべき。それができないから改善がされない。練馬区の保育園の委託失敗の検証報告を見習って欲しい。	7ページのとおり、①類似団体との徹底比較、②市民会議による市民目線でのチェックと公表、③行財政改革の成果を広く市民に発表する場づくりを実施することにより、進行管理、特にPDCAにおけるC(検証)とA(改善)の強化を図ってまいります。

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
15	3-(4) 重点取組項目を最優先で進めるPDCA(特にCAの強化)	市民会議のチェックや市民に発表する場づくり、取り組みの評価と取り組みが進まない場合の原因の市民との共有が市民と一緒に「選ばれるまち小金井」をつくりあげていくことだと思います。職員の能力の高さを評価できる場合は必要です。	行財政改革市民会議答申を受けて、「取り組んだことが市民に評価され、取組が進まない状況等が明らかになる仕組みづくりを行う」(7ページ)としています。「市民会議による進行チェックと公表」(15ページ)により、市民目線での評価と市民・市議会・行政での共有を図ってまいります。
16	4 小金井市を「健康」にする11の処方箋	P7～P16の11の処方箋に関して、具体的な目標、実際に何をすることが明確で、期待される効果も行財政改革をしっかりと意識して策定されていると思います。特に取組④は絶対に不可欠で、かつ早急に進めるべき取組目だと思えます。しかし、市民の理解を得にくい取組とも予想されますので進めるにあたっては、市民に丁寧な説明と、理解を得る努力を惜しまず進めてください。	「取組④民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進」は、市民サービスの維持・向上を図りつつコストの適正化を進め、行政・職員がその果たすべき役割に集中するために必要な取組です。ご指摘のとおり、市民の皆様に丁寧に説明し、理解を得られるように努力してまいります。
17	4-(1) 取組① 後世に夢を残そう！ 税金等の確保 取組② 知恵と工夫で勝負！ 新たな財源等の確保	本プランのまとめかたは歳出にかかる処方が中心となり、歳入関連は「取組①」と「取組②」の2件に限定されています。しかもその両者とも、当市の経済活動を活性化して税金増加を図るといった内容ではありません。将来の超多額の公共施設計画を勘案すれば、残念ながら当市の財政水準はほぼ危機的ですが破綻して消滅できる組織ではないので、経済基盤の確立も歳出への処方と表裏一体としてプラン化すべきであろうと思います。なぜこの経済活性化の観点の具体的な取組を本プランに盛り込まなかったのでしょうか？それも小規模事業育成に限定せず、大中企業を誘致するといったレベルの有効な方策を検討されたのでしょうか？	小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標のひとつとして、「小金井市の魅力を発信し、交流人口の増加を図ることにより、地域の活性化につながるまち」を掲げており、本市では、市外からの人を呼び寄せ、回遊性を高めることで、さらなる地域活性化を図るとともに、長期的には移住・定住につなげていくことを目指しています。 また、ご意見にあります大中企業等の誘致について、行財政改革市民会議においても一定のご議論をいただいたところですが、市内での事業用地の確保が難しいこと等があることから、主に①まちづくりの推進、②子育て支援改革、③市税収納率の上位維持、④ふるさと納税対策等といった歳入確保策に重点的に取り組むべきと答申されました。市としましては、答申を尊重してまいりたいと考えています。
18	4-(1) 取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	社会教育に対する市の取り組みの基本方針が明確でなく、直近の市議会でも社会教育設備である公民館に関する考え方は全く示されていない。基本的な考え方を知りたい。 また、市民協働については、平成24年4月の答申書「小金井市における市民協働および(仮称)小金井市民協働支援センターの在り方等について」で、今後の方向性の提言があったが、その後この答申がいかに生かされているのか、いまだに、市民協働支援準備センターのままであり、どのように市民協働を進めていくのか疑問を市民に抱かせている。基本的な考え方を知りたい。	行財政改革プランは施策を推進するための改革の取組についての計画であり、公民館の充実及び(仮称)市民協働支援センター等の整備・充実については第4次基本構想・後期基本計画等で推進される施策です。 公民館は、地域住民の社会教育や生活文化の振興、社会福祉の増進等に寄与することを目的として設置されています。貫井北分館・東分館ではNPO法人に業務委託し、地域の力を活かした運営を図っており、これまで公民館が果たしてきた役割を踏まえ、公民館運営審議会で中長期計画が検討されています。 市民協働については、第4次基本構想・後期基本計画の施策20「協働のまちづくりの推進」に位置付け、(仮称)市民協働支援センター等の整備・充実を推進してまいります。

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
19	4-1) 取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	<p>公民館のセンター化とは、各分館の職員を本館に集中させ、各分館は例えばシルバーセンター等に任せることにより職員の数を削減することと理解している。</p> <p>社会教育設備である公民館の活動の主体は、市民であるが、それを支援する公民館の職員には、社会教育に対する専門的な知識、常に市民と接触し、意見を吸い上げ、課題化し、皆で学習し、地域づくり、まちづくりを支援する貴重な役割がある。(窓口常に市民と接触している職員がいることが重要。市民協働の最前線である)</p> <p>貫井北センターの公民館業務を業務委託にする際の条件として、公民館運営審議会答申は、専門的職員の配置を条件にしている。また、貫井北センター、東センターのNPO法人に対する業務委託契約では、公民館業務従事者に社会教育主事資格を保持する者又は、公民館経験者、地域の社会活動経験者の配置を求めており、行政側は、専門性の高い窓口職員の配置を必須と考えている。</p> <p>以上により、各公民館職員の役割の重要性を考え、公民館職員の本館集約化には、反対する。各分館に職員、およびそれ同等のもの(NPO法人等の時)を配置すること。</p> <p>職員の削減は、業務委託等で考えるべきである。(すでに、貫井北センター、東センターの民営化で公民館関係で6人の職員の削減となっている)</p>	<p>公民館のセンター化・業務委託は、第3次行財政改革大綱からの継続検討項目であり、公民館業務の集約化を図ることにより、公民館の充実と業務効率化をともに図ろうとしたものです。</p> <p>行財政改革プラン2020では、平成28年度から30年度までに実施の是非も含めて準備・検討を進めるものとされたもので、実施する場合にはアクションプラン2020にて具体化していくこととなります。類似団体の取組等に学びながら、身近な社会教育・文化機関としての公民館の効果的効率的な運営を図ってまいります。</p>
20	4-1) 取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	<p>貫井北センターの業務委託は、事業評価、実績等で、高い評価を受けているが、今後を考えると、職員の継続性、理事はいつまでもボランティアでよいのか、契約形態、契約期間は等、業務委託をする際の環境の整備が必要である。これらの進捗と活動の実態を総合的に判断して、民間委託を進めるべきである。拙速な判断はすべきでない。</p>	<p>取組④では、民間の強み、地域の力を活かし、公民連携アウトソーシングを進めていくとするものです。継続的にその強みが活かされ、質の高い事業運営が続けられるように必要な環境整備を図ってまいります。</p>
21	4-1) 取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	<p>貫井北センター、東センターは、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいに業務委託したが、その効果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館、図書館それぞれ、トータルの市職員の削減数は ・業務委託することにより、人件費、および、トータルの費用削減はどの位とみてよいか ・上記業務委託について、行政は、どう評価し、今後どう進めようとしているのか 	<p>貫井北センターは、開館当初からNPO法人へ業務委託をしておりますので、職員削減・財政効果はゼロです。東センターの業務委託では、公民館は職員2人・非常勤嘱託職員1人を削減、図書館は職員2人・非常勤嘱託職員2人を削減しました。財政効果は、削減分の人件費と委託料を差し引きした単純計算で約50万円となりますが、開館時間の延長及び開館日の拡大等のサービス拡充を実現しています。委託料を按分した公民館・図書館個々の財政効果は計算しておりません。</p> <p>NPO法人への委託により、市民協働・公民連携で質の高いサービスを実施でき、一定の財政効果についても出ていると評価しております。今後については、公民館運営審議会、図書館協議会を中心に検討している中長期計画等を踏まえてまいります。</p>

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
22	4-(1) 取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	<p>行財政改革プラン2020(案)を一読しましたが、上(国や都)、横(他市)をみ、経費の削減、人減らし、アウトソーシングに終始し、利益追求の会社経営プランのようであって、市民に対し何を提供していくのかの小金井市のアイデンティティやビジョンが何らしめされていないという感想を第一にしました。</p> <p>私はじめ市民の大半が抱く小金井市に対する期待は、中央線が通る交通至便で、公園、緑が多く住環境に恵まれた中で、子育て、教育、福祉が充実した、近郊の文教都市としての期待であるように思われます。</p> <p>市外からみた小金井市のイメージも総じて好感度ようですが、しかし、子育て、教育については、一人当たりの「児童福祉費」、「教育費」が多摩で最低のようだと聞く。プランの取り組み④の民の強み、行政の役割、民間のアウトソーシングの推進の項目に、アウトソーシング、民間委託、すなわち経費や人員の削減が示されているが、これでは、現下の多摩最低水準にさらなる拍車をかけるようなものではないか。</p> <p>齢70を前にすると、公的な場においても、家族の場においても、人との関わりを大事にし、かつ、お金をかけなければ、人材は育たないということがよく分かる。アウトソーシングや民間委託の推進といった、安上がりの政策では、子育て、教育環境の向上は望めない。</p> <p>一例だが、孫の運動会(緑小)に行ったところ、トイレ(グラウンドから外部者が利用できる)は、水洗式ではなく、黄ばみ、臭いが漂い、まるで昔の駅のきたないトイレのようでした。このようなところにも、「児童福祉費」、「教育費」が多摩でも最低の現状が表れているのかと、子ども達を気の毒に思った次第です。</p>	<p>行財政改革プラン2020は、依然として厳しい財政状況、山積する重要課題の中でもそれらの施策を進めて「選ばれるまち」をめざすために、財政健全化と市役所改革を進めるものです。今後、人口・税収は横ばいから減少していくと見込まれ、更なる子育て支援の充実、教育環境の向上のためにも、行財政改革を進めることが不可欠です。</p> <p>ご指摘のとおり、人と人の関わりが大事です。すべての施策も行財政改革も人が進めていくものであり、職員の意識改革と人材育成をしっかりと進めてまいります。</p>
23	4-(1) 取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	<p>P10の取組4では、アウトソーシングで40人職員削減とあるが、個別に挙げられている学童保育所、学校施設管理、草木枝葉収集、児童館、図書館、公民館は、どの取組により何人削減していくら財政効果があるのか具体的に記載をするべき</p>	<p>取組④公民連携アウトソーシングの継続取組は、第3次行財政改革大綱の継続項目、又は平成29年度に実施する取組です。「期待される効果」の「財政効果」「職員削減」は、「平成32年度までの成果指標」として職員80人程度の削減を図る上で、そのうち40人を公民連携アウトソーシングで進め、人件費の5%程度の「財政効果」を出すものとしたものです。</p> <p>取組内容とそれによる財政効果・職員削減については、アクションプラン2020で具体化してまいります。</p>

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
24	4-(1) 取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	P10の新規取組にある「窓口業務委託の調査・検討」は、平成31年度から細かい矢印が無いが実施するのか。具体的には何の窓口業務を業務委託する検討予定か	<p>17ページの凡例のとおり、太い矢印は「準備・検討」を、細かい矢印は「改善・見直し・段階的实施」を示すものです。「窓口業務委託の調査・検討」は、平成29年度～30年度に実施し、その結果を踏まえて、委託等を実施する場合にはアクションプラン2020に記載してまいります。なお、凡例については、見やすくなるよう見直しました。</p> <p>対象は、平成27年6月4日付け内閣府通知「市町村の出張所・連絡所等における窓口業務に関する官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲等について」に基づく窓口25業務を基本として、在り方を調査・検討してまいります。窓口25業務は次のとおりです。</p> <p>01住民異動届、02住民票の写し等の交付、03戸籍の附票の写しの交付 04戸籍の届出、05戸籍謄抄本等の交付、 06中長期在留者に係る居住地の届出 07特別永住許可等に関する受付、交付 08印鑑登録、09印鑑登録証明書の交付、10住居表示証明書の交付 11埋葬・火葬許可、12納税証明書の交付、 13国民健康保険関係の受付、交付 14後期高齢者医療制度関係の受付、交付 15介護保険関係の受付、交付、16国民年金関係の受付 17児童手当関係の受付、18精神障害者保健福祉手帳の交付 19身体障害者手帳の交付、20療育手帳の交付、 21妊娠届の受付・母子健康手帳の交付、22飼い犬の登録 23狂犬病予防注射済票の交付、24自動車臨時運行許可 25転入(転居)者への転入学期日及び就学すべき小中学校の通知</p>
25	4-(1) 取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	<p>P10の継続取組にある「学童保育所委託(2所)」は、平成29年度まで太い矢印で平成30年度に細かい矢印、以降矢印が無いのは、この2所で終了という計画か</p> <p>学童保育所は平成27年度に4所委託、平成29年度に2所委託の予定と認識していたが、平成28年度に1所直営に戻っており現在は3所が委託中、この計画で2所委託では計画通りでも5所委託となり予定より進んでいない事になるが、学童保育所はこれで委託は終了なのか、平成31年度以降は検討もしないのか</p>	<p>取組④公民連携アウトソーシングの継続取組「学童保育所(2所)」は、さわらび学童保育所・みなみ学童保育所の業務委託を示すものです。その後の学童保育所の業務委託については、今後検討を進め、実施する取組についてはアクションプラン2020で具体化してまいります。</p>

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
26	4-(1) 取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	図書館の委託については、一度結論が出ている筈だが？そもそも正規職員で全館で司書資格を持っている人が1、2名というのでは、良い仕事はできない。まず、専門職をしっかりと配置し、図書館事業全体を良い物にすることが先。	第3次行財政改革大綱「図書館業務の見直し」の継続項目として、10ページの取組④公民連携アウトソーシングに掲載しています。平成21年度の検討で、図書館業務の委託について費用対効果が見込めないとされた経過がありますが、業務の見直しを再検討する必要があります。
27	4-(1) 取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	保育園、学童、児童館、図書館などは専門職でないとわからない内容が多くあるので、それぞれの仕事の仕組や負担など、専門職の意志を尊重するべき。	事業の実施・充実には、市民ニーズを踏まえて、専門職の知見を活かしていくことが必要ですが、経営的な観点から事業の見直しを検討し、限られた財源の中でサービス向上や費用対効果を高めることも不可欠です。
28	4-(1) 取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進	「保育士足りない」現状では、委託を受ける体力のある法人があるのであれば、新園を開設してもらって下さい。待機児は減りません。	待機児解消等の保育施策充実のためには新園の設立も必要ですが、その推進のための財源確保においても、市立保育園の運営方法の見直しが不可欠です。市立保育園の役割を踏まえながら、一部保育園の委託・民営化の準備・検討を進めてまいります。
29	4-(1) 取組④ 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進 取組⑤ 徹底した市民目線で！補助金・受益者負担・給付水準の適正化	「公民館のセンター化・業務委託」及び「公民館有料化」は同時に並行して行うのか？またそれぞれの具体案は？公民館のセンター化とは従来の公民館機能を強化し施設を拡張するイメージであるが、人事、経費増加を伴う計画になるのでは？小金井市公民館の歴史は長く、そこから多くの自主グループが生まれ活動している。歴史がある故に後期高齢者を多く含んでいる。受益者負担にしても救済も考えるべき。多くのグループが会場確保に苦心している。稼働率60%だから会場に余裕があると放言する職員もいるが会場次第で毎月異なる曜日、時間帯に例会を開けるグループはない。実情を理解された施策を望みます。	行財政改革プラン2020案では、公民館の有料化を平成29年度に、センター化・業務委託を平成28年度から30年度までに、実施の是非も含めて準備・検討を進めるものとしています。 センター化・業務委託は、公民館業務の集約化を図ることにより、公民館の充実と業務効率化をともに図ろうとしたものです。公民館運営審議会での議論を踏まえて、費用対効果を含めて検討してまいります。 有料化については、平成28年1月に公民館運営審議会に諮問されておりますので、その答申を尊重して、適正な負担を検討してまいります。

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
30	4-(1) 取組⑤ 徹底した市民目線で！補助金・受益者負担・給付水準の適正化	11ページ記載の保育料、公民館の料金UPなど、市民生活を圧迫する施策を進めようとしている。市のとるべき方向が違っているのでは。	適正な受益者負担は、利用していない方との負担の公平性・公正性の確保及び財源確保のため不可欠です。必要に応じて、激変緩和等も図りつつ、適切な受益者負担を図ってまいります。
31	4-(1) 取組⑤ 徹底した市民目線で！補助金・受益者負担・給付水準の適正化	11ページ図の「保育料」というのは保育料の値上げという意味でしょうか？少なくとも「保育料の見直し」ぐらいの文言にしないと何をやるのかが伝わらないと思います。 保育サービスは0～2歳の供給不足と4～5歳の供給過剰のギャップが年々激しくなっていくことが予想されます。認可、認証、その他の認可外保育所、認定子ども園、幼稚園など、現有の施設を最大限活用して、待機児童の解消と行政サービスの効率化の両立を目指すことが大事だと思います。	ご指摘のとおり、内容がわかるように「保育料の見直し」と修正いたします。業務の見直しや施設の活用により、待機児童の解消と行政サービス効率化の両立を進めてまいります。
32	4-(1) 取組⑤ 徹底した市民目線で！補助金・受益者負担・給付水準の適正化	公民館活動への評価、今後公民館をどういう方向にもっていくかの市の基本方針を基に考えるべきであるが。ポイントとしては、 1 憲法、社会教育法の理念 平等に教育を受ける権利 2 社会教育の場としての公民館活動は、市民の抱えている課題を皆で学び、人と人を結び、まちづくり、地域づくりに貢献してきた。(単なる部屋貸の窓口業務、集会施設とは違う。) 3 特定の利用者にたいするサービスについては、その利益の程度に応じて、利用者が一定経費を負担すべし。(受益者負担) 4 小金井市の一人当たり教育費は、近隣市町村中で最低値。 住み続けたいまちづくりには、市民協働の最前線であり、1の理念、2項のごとく機能を持つ公民館活動を伸ばしていくべきであり、このため、利用者に負担感を与える有料化は避け、無料のままとすることが好ましい。(公民館利用者は、年間延べ32万人と増加している) 一方、時代の流れもあり、特定の活動は無料とする減免処置付き有料が考えられる。他市でも、表面的にはこの方式をとっている市が多いが、減免の対象範囲、徴収時のコストと得られる金額の収支、手間等から実施が難しく、実質無料としている市が多い。	平成14年6月4日付けの「小金井市における受益者負担の適正化に関する基本的な考え方」という文書において、市では、公民館を必需的かつ私益的サービスとして「大部分を公費で負担するもの」(受益者負担率30～50%)に区分しました。しかし、具体的な検討が進められていなかったため、第3次行財政改革大綱において「公民館の有料化の検討」が実施項目とされたものです。 行財政改革プラン2020では、第3次行財政改革大綱からの継続検討課題として「公民館有料化」を掲載しております(11ページ)。17ページのとおり、太い矢印は「準備・検討」を示すものであり、実施の是非も含めた準備・検討を、平成29年度中に進めてまいります。

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
33	4-(1) 取組⑤ 徹底した市民目線で！補助金・受益者負担・給付水準の適正化	補助金の交付基準を見直し、現状を整理の上で見直すのはよいと考える。しかし、事業内容等には個々の事情があるはずであり、補助先にヒアリングする等、現状把握に努めて、その上で進めるべきである。	補助金等の見直しについては、第8期行財政改革市民会議の答申において、「基本的には一律カットを行うべき」と提言されています。答申を踏まえつつ、ご指摘のとおり様々な事情等があると考えられることから、補助金の交付基準見直しに当たってヒアリングを行う等を検討してまいります。
34	4-(2) 取組⑥ 少数精鋭で高い市民サービス！職員数の適正化と重点配置	P12の取組6では、定数管理計画を平成29年度に策定・80人職員削減とあるが、アウトソーシングが完了していない段階で策定する定数管理計画というものは、計画しているアウトソーシングが整う前提で定数を定めた計画を策定するのか	定員管理計画は、「平成32年度までの成果指標」である「80人程度の削減」を踏まえて平成29年9月末までに策定する、アクションプラン2020において計画化された取組に基づいて策定します。
35	4-(1) 取組④ 民の強み、行政の役割！公民連携アウトソーシングの推進 4-(2) 取組⑥ 少数精鋭で高い市民サービス！職員数の適正化と重点配置 取組⑧ 定型業務を見直せ！多様な任用形態の活用 取組⑨ 市民の声に打てば響く！組織機構の改革	本プランで「処方箋」として提示されている11件の「取組」のうち4件で、職員数削減(あるいは適正化、少数精鋭化)が計画され、合計では160人もの減員となっています。しかし、この減員を大災害時の行政対応能力の観点から考えますと、多々懸念があるように思います。 この点から2件質問があります。 ①この大幅な職員数削減では多かれ少なかれ各職員の業務負担の増加は避けられません。一方で、行財政改革にかかる職員の意識と経験が「資料4」のアンケート結果のようにひどく低調な状態で、この業務負担増は結局、職員の離反や優秀な職員の離職そして新規採用応募者の回避を招きかねません。この懸念にはどう具体的に対応されますか？ ②この減員計画の中で、職員は「政策判断を要する業務等に集中」するとか「政策課題を少数精鋭で解決」するとか「組織の簡素化・効率化」する等と説明されていますが、大災害時の行政による災害対応を現場でリーダーシップを持って的確に統率することが「少数精鋭」による「政策判断能力」向上でもって確保されるのでしょうか？本プランでの職員数削減は市民の安全を犠牲にして進められるようにみえますが、いかがでしょうか？なお、現在、小金井市役所職員の7割以上が小金井市外に居住されていることも合わせて考えますと、大災害対応、殊に夜間の災害対応も一層の懸念を抱かせます。	「期待される効果」は、17ページの説明のとおり、11項目を積算したものが、合計ではありません。「職員削減」の合計は80人となります。 ご質問①についてですが、80人分の業務の見直しを目指すということです。財政状況は厳しく、更に人口・税収は横ばいから減少に向かう中、更なる少子高齢化等のために業務量の増大は避けられません。このため、業務の見直しを進め、持続可能な財政運営、市民サービスの向上、そして、業務の偏り等による過剰な負担を軽減して、職員のワーク・ライフ・バランスを実現してまいります。職員の意識改革を図り、類似団体の取組に学びながら業務の見直しを進め、また、小金井市の強みや違いを説明できるように、職員の改善・改革力を高めてまいります。 ご質問②は、職員数の減少が災害時の安全確保の上で懸念されるとの趣旨だと思いますが、災害時の対応では最も大切なものは地域での連携です。職員は、初動要員等として中核的な役割を果たすことが期待されます。地域防災計画に基づいて、地域の防災力及び災害時の対応力を高められるよう対策を推進してまいります。

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
36	4-(3) 三者一体の 行財政改革 (市民・市議 会・行政)	行政だけでなく、議会・市民、三者一体となって改革を進めるという危機感の共有がどこまでできるか？議会・市民にどこまで、胸を張って改革を進めることができるかも、このプランが実行できるかどうかの大きな分かれ目だと思います。覚悟が必要です。	市民・市議会・行政による三者一体で行財政改革に向けて、行政として、行財政改革及び個々の取組の必要性等について行財政改革の「見える化」を進めて、説明責任を果たし、力強く行財政改革を進めてまいります。
37	4-(3) 取組⑩ ガラ ス張りを目指 せ！ 市民・ 市議会・行政 による一体的 推進	2025年問題を目前にし、引き続き行財政改革の取り組みは避けて通れません。 市民、市議会、行政三者一体での取り組みが大前提ですが、 市民：補助金交付の見直し、受益者負担の基準見直し、給付水準の基準見直し、各種有料化、増額等々施策変更により生ずる経済的負担は市民に依存することになる。徹底した周知と理解が必要。 市議会：定数・歳費削減は時として議題に上がる。是非実現を。 行政：残業ゼロによるワーク・ライフ・バランスを享受できるのは職員になる。人件費のうち残業代はどんな数字になっているのか。一方20年に及ぶ行財政改革に対しその趣旨、内容を理解できている職員は半数以下という実態はどういうことなのだろうか。自己改革、内部よりの改善アイデアは期待できないし、行革達成の率、道のりも遠くなる。先ず、足元から改善の必要がある。	市民・市議会・行政による三者一体の改革に向けて、行財政改革の理念、重要な取組及びその成果と課題を共有できる「見える化」を進めてまいります。平成27年度の職員の時間外勤務と時間外勤務手当の合計は、それぞれ約11万時間、2.8億円でした。業務の見直しと職員の重点配置によって、時間外勤務の抑制を進めてまいります。「全職員による」本気の改革は、行財政改革の成否、職員の役割から不可欠です。職員の意識改革を進め、全職員による改善・改革の取組を進めてまいります。
38	4-(3) 取組⑩ ガラ ス張りを目指 せ！ 市民・ 市議会・行政 による一体的 推進	第7期・第8期市民会議はいずれも市議会について見直すべきと答申で提言したが、行財政改革プランに盛り込まれていない。行財政改革プランは行政についてのものなのは理解するが、ならば市議会としても改革を進めるべきである。市議会が行政に対して職員削減・残業抑制を求めている以上、市議会としても議員定数・議会事務局職員の削減と審議時間の短縮を進めるのが当然である。	市長と市議会は地方自治法に定められた二代表制のもと、それぞれに改革を進める主体であり、市議会では平成29年3月に「議会改革に関する諸問題調査報告書」をまとめました。「議員定数に係る住民投票の実施」、「予算、決算特別委員会における審議時間の効率的な運用の検討」は不一致となり、現状どおりとされています。しかし、議会事務局職員は、総職員数の適正化の中で、見直しに向けて検討すべきものと考えられます。
39	4-(4) 「取組の方 向」の凡例	P17に財政効果と職員数削減の説明がされているが、11の個別取組ごとに記載されている財政効果と職員数削減の根拠・算定方法の説明や資料添付が無いと個別取組の内容がわからないので、説明の追記または資料の添付をするべきではないか ①P14の取組9では職員削減 5人で財政効果0.4億円とあり、説明の「財政効果は取組3に集約、職員削減は取組6に集約」なら、この財政効果は何の数値か ②P12の取組6では職員削減80人で財政効果2.51億円とあり、説明の「職員削減は取組4・8・9を集約」なら、この財政効果は何の数値か ③P10取組4では職員削減40人で財政効果0.16億円とあり、説明の「財政効果は取組3に集約、職員削減は取組6に集約」なら、この財政効果は何の数値か	「期待される効果」の「財政効果」及び「職員削減」について、どのような想定での数値なのか、わかりやすいように17ページの説明を修正いたします。現在の説明は、「財政効果」及び「職員削減」の数値を11項目を積算したものが、合計ではないことを説明したものです。 取組⑨は、組織機構改革によって組織をスリム化して5人削減し、退職手当も含めた職員単価830万円の5人分で約0.4億円の削減につながるものとしてしたものです。 取組⑥は、職員80人を削減し、取組④として0.16億円、取組⑧として1.75億円、取組⑨として0.4億円の合計2.31億円以上の削減につながるものとしてしたものです。 取組④は、公民連携アウトソーシングにより40人の職員削減をした場合、人件費の5%相当を削減するとして、0.16億円の削減につながるものとしてしたものです。

No.	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
40	4-(4) 「取組の方向」の凡例	P17の「取組の方向性」の凡例は、P8から記載している11の取組についての凡例であれば、P8の冒頭に記載するのが適切ではないか	ご指摘のとおり、より見やすいものとするため、「小金井市を『健康』にする11の処方箋」の冒頭に記載するよう修正いたします。